

【第26回環境審議会の詳細】

日時 平成30年6月11日 13:30～15:15

場所 ニセコ町民センター小ホール

出席 本間泰則委員、柴田真年委員、阿部武吉委員、牧野雅之委員、葛西奈津子委員、中川明委員、澤田健人委員

片山町長、山本課長、大野係長、宮坂主任

欠席 黒滝 博委員、新谷志織委員、猪狩和大委員

主な内容

- ・平成29年度環境に関する主な取組
- ・平成30年度の環境に関する主な取組予定
- ・エネルギー構造高度化・理解促進事業について
- ・地球温暖化対策に係る普及啓発について
- ・地熱資源開発における国定公園等の樹木伐採について
- ・ニセコ町景観条例の一部を改正する条例（案）について

1 開会

2 町長挨拶

最近ではG7でプラスチックごみによる海洋汚染について、日米が署名せず可決されるなど残念なニュースも多い。東京の経済界の方と話すとニセコ町の乱開発を心配されている。景観条例や水資源条例の規制など町としての発信が必要だと感じている。今日は景観条例についての審議もお願いしたい。当初は企画環境課で景観条例を所管していたが、その後建設課に所管が変わり、新たに都市計画審議会もできたため、景観条例で意見を聞く審議会を都市計画審議会に変更したいと考えている。本日の審議会でも忌憚のないご意見をいただきたい。

3 報告事項

- ・第2次環境基本計画に基づく平成29年度環境に関する主な取組（資料1）
- ・環境モデル都市に関する平成29年度の環境に関する主な取組（資料2）

資料1、2について事務局より説明を行った。

【質疑・意見等】

- ・景観条例に基づく申請件数に有島の国営農地再編の開発は入っているか。
→適用除外になっている。
- ・有島灌漑溝の草刈清掃活動には「ニセコ環境評価の会」ではなく「土香る会」として参加されている。
→修正する。
- ・デマンドバスの利用者数はなぜ減っているのか。いつ電話をしても混んでいる印象がある。
→電話しても、予約が取れないことが続き、電話することをやめてしまう。昨年度は特に込み合う時間帯や込み合うルート进行调查し、子どもたちが朝スキーに行くバスを定期便で走らせた結果、2～3月の利用者が回復した。今年度は地区を限定してボランティアライドシェアを実験する予定。
- ・利用者は観光客、町民どちらが多いのか。
→ある程度の観光客利用はあるが、やはり医院への通院や綺羅乃湯への町民利用が多い。市

街地はそうでもないが、郊外の町民が利用しにくい。今は規制緩和も進んで、ボランティアとして乗せた場合、実費をいただくことは可能になっている。

- ・そういったボランティア運行の調整はだれが行うのか、事故への対応はどうなっているのか。
- 調整をどこが行うのかは検討中。事故対応は個人の保険の範囲内になると思う。中頓別町で先行事例があるため参考に進める。中頓別町ではウーバーと組んでいるが、ニセコ町は独自に実施する予定。いろいろ調査すると親戚や近所の人にさせてもらっている実態も見えてきた。あくまで年配の方の外出機会の喪失に対して解決する方法の1つ。
- ・民泊の規制緩和と共通している。白タクと明確に線引きして慎重に進める必要がある。
- 様々な課題があることは承知している。法的枠組みの中で困っている方をどうサポートしていけるのか考えたい。

4 審議事項

- ・平成30年度の環境に関する主な取組予定（資料3）
- ・エネルギー構造高度化・理解促進事業について（資料4）
- ・地球温暖化対策に係る普及啓発について（資料5）
- ・地熱資源開発における国定公園等の樹木伐採について（資料6）
- ・ニセコ町景観条例の一部を改正する条例（案）について（資料7）

資料4～6について事務局より説明を行った。

- ・ボーリングの深さや口径、湧出量などについて詳細を知りたい。
- ボーリングする深さについて許可は600mでとったが、実際は500m掘る。口径は199.9mm、最終仕上155.2mm、湧出量は300L/分、37℃程度を見込んでいる。いずれにしても加温が必要で、綺羅乃湯以外に中央倉庫など周辺施設への熱供給について調査する。
- ・地熱資源開発に向けた調査はいつころ再開されるのか。
- 今は復旧計画が認められた段階で調査再開は白紙。説明会でも協議会員の中から一度壊した自然は元には戻らないという厳しい意見が出ていた。しかし、調査そのものを中止せよという話にはならなかった。両町長とも伐採は大変残念だが、事業に反対というわけではない。
- ・景観条例の一部改正について都市計画審議会の内諾は得ているのか。
- 得ている。
- ・景観協定の認定の過程で環境審議会の意見を聞くことになっているという認識がなかった。環境審議会はエネルギーに偏りすぎているという意見もある。景観も環境の一部であり、改正するのは構わないが、環境審議会は環境モデル都市関係のこののみを扱うのではないという考えを共有しておきたい。
- ・景観条例は建設課所管なので、同じ建設課でもっている都市計画審議会で扱う方がわかりやすいが、環境審議会が景観と全く関係ないわけではない。
- 景観についても、必要なときにはその他で扱っていく。

5 その他

- ・SDGsについてニセコ町でも何かしていくのか。
- SDGsは国連が採択した持続可能な17の開発目標で、貧困の撲滅や教育機会の保障などを目指している。現在、国のモデル事業に手挙げをしている。今週中に結果が出る予定。
- ・環境審議会として関わってくる部分はあるのか。

→特に SDGs の担当審議会を決めているわけではないが、ニセコ町ではモデル地区を整備し、環境・社会・経済の 3 側面をつなぐ取組を予定している。環境の面では省エネに配慮した集合住宅の整備などを考えている。

・ 昨年 12/22 に住民説明会と審議会を予定していたが、住民説明会が延びて審議会が流会になってしまったことについてお詫びしたい。その後 3 回のまちづくりトークで理解が深まった。発端はエネルギー構造高度化・転換理解促進事業の補助金だったが、最終的に議論はエネルギー教育モデル校に集約された。新聞報道もあり、あっという間に国会でも取り上げられ、元ニセコ町長の逢坂議員がニセコ高校の件を世耕大臣に質問し、大臣も「原発に限った問題を持ち込んだのは良くなかった」と答弁している。まちづくりトークで議論してきたことについて、メッセージを出したかったが、参加者の合意が得られなかった。何かの補助金を活用したからといって、国の意見に沿わなければならないことはない。特に教育に関しては、2 度と起こさないように、住民も関心を持っていきたい。

・ 有島地区で国の制度が入って、水門に近い部分に U 字溝が入った。それまでは石積みで味のあるものだったのが、コンクリートで固められてしまった。景観的には残念。水門までの道も土の道だったのが砂利の道に変わった。水も濁ったように感じる。水利組合や農家には伝えられていたのかもしれないが、私たちには伝えられなかった。

・ 古い石積みの維持費用を考えるとコンクリートのほうがお金がかからないこと、職人もいないことなどの理由があったのではないか。

・ 環境審議会としてどうしたらいいか。

・ この問題について町としてどう考えるか知りたい。農業を守るのか、歴史遺産を守るのか。

→中央倉庫を保存したことは町としての考えの 1 つである。景観条例でもふるさと眺望点を決められる。例えば有島のその地区を眺望点として決めることはできる。しかし、U 字溝は地元の皆さんが了解したからできたと考えられる。

・ 北海道遺産として有島地区を申請しているが、灌漑溝については申請していない。サフォーク牧場跡地の活用についても議論している。町として目指すべき姿、景観を残すことを前提に考えているのか、経済効果を追求するのか、町としての考えを聞きたい。

→総合計画の中に地区計画の部分があり、大きな方向性については景観を守っていくと決めている。一応担当にはどうしてそうなったのか聞いてみる。

6 閉会